

評価項目一覧

工事名：(仮称)長田・新居小学校建設工事(建築主体工事)

評価項目			評価内容	項目配点	備考 (詳細はガイドラインをご覧ください)		
大項目	中項目	小項目					
地域要件	地域精通度	本店所在地	市内に本店を有する	2	※特定JVの代表者について評価します。		
			市内に支店、営業所等を有する	1			
			市内に本店を有しない	0			
企業要件	地域貢献度	市内業者による施工	30%以上を市内業者で施工する	2	<ul style="list-style-type: none"> 市内業者(地元下請業者)への下請金額が占める割合を評価します。 市内業者とは、市内に本店を有する者を指します。 当該評価項目の申請内容については、契約後、施工体制台帳、部分下請負通知書等により下請負者を確認します。 後日虚偽の申告が判明した場合、ペナルティの対象となります。 下請とは2次以下も含みます。 		
			15%以上30%未満を市内業者で施工する	1			
			15%未満を市内業者で施工する	0			
	社会的責任度	次世代育成支援活動	就業規則等において育児休業制度が整備されている	0.5		<ul style="list-style-type: none"> 育児休業制度の就業規則への規程の有無を確認します。 就業規則の写しを添付してください。(労働基準監督署の受付印が確認できるもの。) ※特定JVの代表者について評価します。 	
			就業規則等において育児休業制度が整備されていない	0			
		障がい者雇用実績	障がい者の雇用を行っている	0.5			<ul style="list-style-type: none"> “障害者の雇用の促進に関する法律”に定める法定雇用を基準とするものではありません。 1人以上の常時雇用を行っている者を対象とします。 確認は、障害者手帳の写しや手帳番号により確認します。 雇用が確認できる書類(保険証の写しなど)も合わせて提出してください。 ※特定JVの代表者について評価します。
			障がい者の雇用を行っていない	0			
	ISO14001又はM-EMS	ISO14001又はM-EMSの認証を受けている	0.5	<ul style="list-style-type: none"> 認証取得の有無により評価します。 確認は、評価機関による登録証等の写しの提出により行います。 ※特定JVの代表者について評価します。 			
		ISO14001又はM-EMSの認証を受けていない	0				
	労働福祉の状況	経営事項審査の労働福祉の状況で30点以上である	0.5	<ul style="list-style-type: none"> 経営規模等評価結果通知書・総合評価値通知書の労働福祉の状況を評価します。 公告記載の基準日以降の経営規模等評価結果通知書・総合評価値通知書の写しの提出により確認します。 ※特定JVの代表者について評価します。 			
		上記以外	0				
	企業の技術力等	工事実績	評価対象工事①の実績がある	2		<ul style="list-style-type: none"> 国・特殊法人等又は地方公共団体発注で、平成14年度以降に完成し、かつ、引渡し済みの評価対象工事の元請として、建築一式工事発注の単独、若しくはJV構成員(ただし出資比率分)としての実績について評価します。 「評価対象工事①」とは、非木造で延べ面積が3,300㎡(1棟あたり)以上の建築一式工事を指します。 「評価対象工事②」とは、非木造で延べ面積が2,750㎡(1棟あたり)以上3,300㎡未満の建築一式工事を指します。 「評価対象工事③」とは、非木造で延べ面積が2,200㎡(1棟あたり)以上2,750㎡未満の建築一式工事を指します。 「評価対象工事④」とは、非木造で延べ面積が1,650㎡(1棟あたり)以上2,200㎡未満の建築一式工事を指します。 新築、増築または改築工事を対象とします。(改修は含みません) 増築工事の場合は増築部分のみを対象とします。 記載できる工事実績は1件とします。 ※評価対象工事であることが確認できる資料(竣工登録工事受領カルテ、契約書、完成認定書、発注者の証明、請負代金の入金証明等)を提出してください。 ※JV構成員であった場合は構成員であったこと及び出資割合が確認できる書類を提出してください。 ※添付資料により判断できない場合は評価しません。 ※特定JVの代表者について評価します。 	
評価対象工事②の実績がある			1.5				
評価対象工事③の実績がある			1				
評価対象工事④の実績がある			0.5				
上記以外又は実績がない			0				
労働安全衛生マネジメント		労働安全衛生マネジメントシステムの認証を受けている	2	<ul style="list-style-type: none"> 労働安全衛生マネジメントシステムガイドライン(建設業労働安全衛生マネジメントシステムガイドラインを含む)に沿った取り組みの有無により評価します。 確認は、評価機関による評価証、適合証明書等の写しの提出により行います。 ※特定JVの代表者について評価します。 			
		労働安全衛生マネジメントシステムの認証を受けていない	0				
ISO9000s		ISO9000sの認証を受けている	1	<ul style="list-style-type: none"> 認証取得の有無により評価します。 確認は、評価機関による登録証等の写しの提出により行います。 ※特定JVの代表者について評価します。 			
		ISO9000sの認証を受けていない	0				
技術者要件		技術者の能力	配置予定技術者の実績	評価対象工事①の実績がある	2		<ul style="list-style-type: none"> 国・特殊法人等又は地方公共団体発注で、配置予定技術者が平成14年度以降に竣工した評価対象工事の元請として建築一式工事発注の単独、若しくはJV構成員(ただし出資比率分)の主任(監理)技術者として従事した実績について評価します。 「評価対象工事①」とは、非木造で延べ面積が3,300㎡(1棟あたり)以上の建築一式工事を指します。 「評価対象工事②」とは、非木造で延べ面積が2,750㎡(1棟あたり)以上3,300㎡未満の建築一式工事を指します。 「評価対象工事③」とは、非木造で延べ面積が2,200㎡(1棟あたり)以上2,750㎡未満の建築一式工事を指します。 「評価対象工事④」とは、非木造で延べ面積が1,650㎡(1棟あたり)以上2,200㎡未満の建築一式工事を指します。 新築、増築または改築工事を対象とします。(改修は含みません) 増築工事の場合は増築部分のみを対象とします。 主任(監理)技術者として申請する場合の記載できる工事実績は1件とします。 ※評価対象工事であることが確認できる資料(竣工登録工事受領カルテ、契約書、完成認定書、発注者の証明、勤務記録、現場代理人選任(変更)通知等)を提出してください。 ※JV構成員であった場合は構成員であったこと及び出資割合が確認できる書類を提出してください。 ※添付資料により判断できない場合は評価しません。 ※特定JVの代表者について評価します。
	評価対象工事②の実績がある			1.5			
	評価対象工事③の実績がある			1			
	評価対象工事④の実績がある			0.5			
	上記以外又は実績がない			0			
	その他			0			
技術力要件	施工上の課題	施工上の課題に関する工夫	1項目あたりの評価基準・加算点	<ul style="list-style-type: none"> 9 (最大3点 項目×3 項目) 	<ul style="list-style-type: none"> 本工事は、鉄筋コンクリート造3階建ての小学校校舎を建築する工事です。 建築場所は、新居小学校敷地内の北校舎解体跡地で、日常においては仮設校舎、南校舎、屋内外運動場等、全ての施設を使用して授業が行われている中での工事施工となるため、作業範囲に限られる上、児童の安全はもとより学習環境にも配慮した施工が求められます。また、春・夏・冬の休み期間においても各施設の利用があります。 さらに、敷地南側は住宅が建ち並んでおり、工事車両の進入路はそこを通る生活道路(県道高倉佐那具線:幅員5.0m)となることから、工事車両の出入りに際して周辺住民等の安全対策が特に重要になります。 本工事とは別に、電気設備工事・機械設備工事を分離発注する予定としており、また、本校全体整備計画では、本工事後にも別途工事を計画していることから、工期の遵守と適正な工程管理が求められます。 これらのことを踏まえて、「①児童・周辺環境への対策」、「②工期を遵守するための工程管理」、「③工事施工上の創意工夫」の3項目それぞれについて具体的に記述して下さい。 評価については、提案項目毎に「課題把握の的確性」と「対策の有効性」などの観点から行います。 提案により期待される効果等も具体的に記載して下さい。 「具体的ではない」とは、「～について努力する。」「～について目標とする。」等の記述を指します。この場合、施工の有無が不明瞭なため評価の対象となりません。 物理的・政策的に不可能な提案も評価の対象となりません。その該当箇所を除外して評価します。 		
			施工計画等に十分な工夫が見られる			3	
			施工計画等が適切に記載されている			1.5	
			施工計画等が不適切である			0	
	ヒアリング事項	提案内容等確認と技術者の取組み姿勢及び応答性	提案内容等の説明が適切で、一定の管理能力が期待できる			1.5	<ul style="list-style-type: none"> 特定JVの代表者の配置予定技術者に対してヒアリングを行います。 配置予定技術者がヒアリングに出席出来ない、又は他の者が出席した場合は評価の対象となりません。 最初10分以内で提案についての解説を行っていただき、その後、内容についての質問等を行います。 制限時間を超えた場合、評価されたランクより1段階下のランクに分類することになります。
提案内容等の説明が適切で、十分な管理能力が確認できる	3						
提案内容等の説明が適切で、一定の管理能力が期待できる	1.5						
上記以外	0						
その他	0						
その他	過去の業績	過去の契約履行状況	過去2年間に契約違反や契約解除が存在しない	0	<ul style="list-style-type: none"> 過去2年間とは、平成27年4月1日以降を指します。 該当1件につき、加算点満点の1割を減点します。 過去2年間に伊賀市が総合評価方式で発注した工事において、技術提案に不履行があった場合も、「総合評価方式技術提案履行確定通知書」に記載した減点を行います。 		
			過去2年間に契約違反や契約解除が存在する	△加算点満点×1割×件数			
加算点満点				25	※記載してある提出書類・添付書類は、落札候補となった場合のみ提出してください。		

本件工事で技術提案又は施工体制確認資料に記載の内容について、不履行があった場合、本件工事完成年度の翌年度及び翌々年度に伊賀市が発注する総合評価方式案件(以下「発注工事」という。)において、貴社の加算点から発注工事の加算点満点の1割を減点します。
 なお、貴社が特定JV又は経常JVの構成員である場合についても、発注工事の加算点満点の1割を減点します。